

学士（看護学）課程教育の構築に向けて（3）

— アドミッション・ポリシーを中心に —

Aiming at the Construction of Bachelor (Nursing Science) Course Education (3)

— Focus on Admission Policy —

榎田守子

Moriko Enokida

要 旨

中央教育審議会の「学士課程教育の構築にむけて」で答申された各大学が明確にすべき3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の中で、アドミッション・ポリシーについて、明示されている内容とその根拠を考察した。またアドミッション・ポリシーと入学者選抜の方法・結果が適合しているかを考察するために、過去3年間の入学者選抜の実態を分析・評価した。その結果、入試区分や選抜方法などについては状況に合わせて変更を重ねているが、最大の課題はアドミッション・ポリシーとの関係であることが判った。実際の入学者とポリシーとの間には開きがあり、中央教育審議会が「学士課程教育の構築に向けて」で指摘している通り、目先の学生確保を優先している現状である。定員数の確保とともに、アドミッション・ポリシーに適合する優秀な学生を確保するために、広報および選抜方法の更なる改善とともに、在校生の教育等を通じて優秀な学生が入学したいと思う魅力的な学部基盤が必要となること、また入学前教育についても、その内容および方法、対象者等を再考する必要があること等を示唆された。

キーワード(Key words) :

入学者受け入れ方針 (Admission Policy), 入学者選抜方法 (Admission selection methods)

はじめに

前研究「学士（看護学）課程教育の構築に向けて」において、学士課程教育における明確化すべき3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）の中の教育課程編成・実施の方針について報告した。それは看護学部設置申請の概要を中心に、本学部のカリキュラム・ポリシー、教育目的・目標とカリキュラムの具体的な関係、教育区分や科目群設定の根拠とねらい等

について明らかにしたものである。

また「学士（看護学）課程教育の構築に向けて（2）」においては、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を中心に考察し、卒業・学位に関する規程上の実態がどうなっているのか、学士課程に共通する学士力とは何か、看護系大学に共通する学士力とは何か、学位授与の方針を設定するに当たって欠かせない観点とは何か等について明らかにした。

今回は入学者受け入れの方針（アドミッショ

ン・ポリシー）について、学園の使命および学部の目的・目標との整合性を検証すると共に、アドミッション・ポリシーに適合する人材確保のために、これまでの入学者選抜方法について分析・考察し、よりよい選抜方法に向けての課題を明らかにする。

I. 学園の使命と学部の目的

1. 学園の使命

建学の精神である「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を基盤として、学園の使命は「いかなる時代にも果敢に挑戦する人材の育成—実社会へ“真の実践力”をもった人材の輩出—」である。“真の実践力”とは、「普遍的価値の追求」「礼節の追及」「個性の追求」「経験知の追及」「当事者意識の追及」を意味している。

この“真の実践力”は、看護学部の理念と当に共鳴するところであり、また看護基礎教育における実践力の低下という指摘も鑑み、学部の教育目的・目標を次のように設定している。

2. 学部の目的・目標

教育目的：

幅広い教養に支えられた豊かな人間性と、看護に関する基礎的な知識・技術・態度を身につけた実践力のある人材を育成するとともに、将来にわたって自ら学び成長し続けることのできる学習力を持ち、地域社会の保健・医療・福祉の向上に積極的に貢献できる看護職者を育成する。

教育目標

1) 教養と思いやりを基盤として、人間の尊厳と権利を擁護できる基礎的能力を養う。

- 2) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解し、人々の健康と生活を自然・社会・文化的環境との相互作用の観点から理解する能力を養う。
- 3) 人々の多様な価値観を認識し、看護専門職者としての共感的態度および倫理に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。
- 4) 人々の健康や障害の状態に応じた看護を、科学的な根拠に基づいて実践できる基礎的能力を養う。
- 5) 保健・医療・福祉における看護専門職者の役割を理解し、チーム医療を提供および調整できるための基礎的能力を養う。
- 6) 生涯学習の姿勢と研究の態度を身につけ、看護分野および地域社会に貢献できる基礎的能力を養う。

以上のように、学園の使命と学部の教育目的・目標は、“真の実践力”をキーワードとして整合している。

したがって、このような人材を育成するためには、受け入れる入学者の質が課題となる。そのために入学生受け入れの方針を検討し設定した。

II. 看護学部のアドミッション・ポリシー

卒業時に学部の目的・目標を達成できることを基盤に、また看護に深い関心をもっていることを前提として、求めているのは次の4項目に該当する学生であることを、募集要項等に明示している。

- 1, 人間への尊厳と思いやりの心をもっている人
- 2, 看護職への明確な目的意識をもっている人

3, 社会の役に立ちたいという熱意をもっている人

4, 看護学を学ぶために必要な基礎学力を習得している人

1の「人間への尊厳と思いやりの心をもっている人」は、看護職に就く者には欠かせない最も基本となる要件である。

2の「看護職への明確な目的意識をもっている人」は、ほとんどが必修科目という過密なカリキュラムのなかで、さらにその三分の一は実習であり、明確な目的意識と関心がなければゴールに到達するのは困難だからである。

3の「社会の役に立ちたいという熱意をもっている人」は、保健・医療・福祉職そのものが個人的なニーズや利益を追求する職種ではなく、根本的に公共性の高い職種であるからである。

もちろん、この1～3に関しては入学後の看護学の学習過程においても補強されていくものであるが、入学時にその素地がなければ補強は困難であり、本人自身も基盤となるアイデンティティをもてないまま、苦痛に満ちた大学生活になることが予測される。

4の「看護学を学ぶために必要な基礎学力を習得している人」は、前述した通りの過密カリキュラムであり、1年次から専門科目が開講され、次々と専門的な知識・技術を習得していかなければならない現状から考えれば、必要不可欠な力である。

以上、本学部のアドミッション・ポリシー及びその根拠について明確にしたが、重要なのはポリシーを設定することではなく、ポリシーを実現するための方法を考え実践するこ

とである。

アドミッション・ポリシーの実現に相応しい入学者選抜方法であるかを考察するために、入学試験の実態を分析・評価する。

Ⅲ. 入学者選抜の実際と評価

1. 入試科目について

<推薦入試>

指定高推薦は高校の調査書および推薦書、面接試験を課しており、公募の推薦入試には、それに小論文を加えている。

- 1) 調査書は、学力試験に代えて基礎学力を把握するとともに、心身の健康や高校での生活・活動状況を知る手段であり、推薦書は主に人柄や看護職への目的意識を確認する手段となる。
- 2) 面接試験は、指定校推薦は集団面接、公募推薦は個人面接の方法を採用している。主に「積極性」「社会性」「責任感」「情緒安定性」「コミュニケーション能力」を観るもので、個人面接は受験生1人に10分間を配し、2人1組の教員が5段階評価で実施している。
- 3) 小論文は、「身近な時事問題に関心をもっているか」が把握できるテーマを設定し、「テーマを正確に理解する力」「テーマに対して自分なりの考えをもつ力」「正しい日本語で表現ができる力」を判断する。

【評価】

- 1) 調査書で把握する学力については、高校間の格差があるため、評定平均値の数字のみでは不十分であり、各科目の評定値、全学生数の中の順位等を詳細にチェックする必要がある。調査書は、2年間に渡る全科目の評価を示すものであるから、1回の入

学試験に比して、受験生の総合的な実力を知ることができるというメリットがあるが、学校間の格差が大きな壁であり、それを客観的に把握する方法を再検討する必要がある。

推薦書に関しては、明らかに雑な記述であるものを除けば、様式・内容とも殆んど類似しており、選抜の資料としてはあまり適切ではないと考える。

2) 面接試験は、事前のトレーニングが盛んであると聞いている通りで、想定内の質問範囲においては差がつけにくく、2人の教員間の評価にも大差はない傾向がある。

人権・プライバシー等の関係で質問項目が制限されている上に、面接時間も短いため、選抜の根拠とするには工夫が必要であると考える。

3) 小論文は、受験生が「看護職を選んだ理由」などの目的意識をダイレクトに確認できるテーマで準備していることが多い。そのため、本学部の課題は受験生にとって比較的想定外のものであり、時事問題に関する関心度やテーマの理解度など、小論文を課す目的が達成され、選抜の根拠に成り得る状況である。今後も継続してテーマの選定に熟慮を要すると考える。

いずれにしても、推薦入試で基礎学力の有無を客観的に把握するのは不十分であり、入学前教育を導入し補強する必要がある。

<一般入試>

1) 試験科目は、最低限必要な基礎学力として、英語、国語および数学・生物・化学から1科目選択の計3科目である。

2) 問題作成を専門業者に依頼するに当たって、準備室の段階で問題のレベルを検討した。

その結果、基本的には平均レベルの普通高校で、平均よりやや上位の生徒が、6割以上を正解できるレベルの問題に設定し、偏差値としては「55～60」を目安とした。偏差値の算出根拠は、東京アカデミーによる東海・北陸・近畿地方の看護学部の20年度入試のデータである。そのデータによれば、偏差値61以上が31校、54以下が8校であった。この39校を除いて、中間クラスの残り20校のレベルに設定するのが、現実的な妥当性であろうと判断した。

【評価】

1) 試験科目としては、数学、理科を入れて4科目の学力を知りたいところであるが、他の私学の看護学部に合わせて3科目にしたことで、受験者は獲得できている。ただし、化学の選択者が2年連続で極少数のため、3年目から数学・生物の2科目から1科目選択に変更した。事前登録ではなく、入試当日に問題を見てから選択できる方法は、受験生にとっては便利であり好評である。

2) 問題のレベルについては、これまでの入試結果を分析するかぎり、本学部の受験生にとってはやや難易度が高いのではないかと考えられる。しかし一度低めた難易度を再度上げるのは問題が多いので、数年は様子を見るということによりと考える。

以上を基に、入学者選抜の方法と結果を年度ごとに分析・評価する。

なお入学者選抜の実施に関しては、異なる考えや体験を有する教職員の集合体であることから、まず以下のことを教職員で共通確認した。

- ① 入学試験は社会性(対外性)が強く、厳密な個人情報保護を要する業務であることを十分に認識し、細心の注意を払って、公正かつ正確に業務を遂行する。
- ② 各自の役割・業務に関して、事前の準備・点検、担当者間の打ち合わせなどを綿密に行い、円滑な進行を図る。
- ③ 不測の事態が起きた場合、自己判断せず速やかに指示を求める。

以下、志願者数、合格者数等の詳細は別表に示している。

2. 平成22年度入学者の選抜

- 1) 定員80名に対し、推薦入試40名、一般入試40名の募集定員とした。
- 2) 推薦入試には指定校推薦及び公募推薦を導入し、40名のうち30名を専願とした。
- 3) 一般入試は前期と後期の2期で行い、学力検査として計3科目を実施した。
- 4) 試験会場は、本大学の他学部および東海近辺の看護学部を参考に、本学部以外に名古屋、松本、浜松、東京、金沢、沖縄の6ヶ所とした。

【評価】

受験者数141名、入学者81名という結果であったが、開設前年で情報が普及していないことから考えると、手ごたえは充分であった。今後は受験機会の増加および基礎学力を計るための一般入試枠の増加が課題である。そのための一策として、次年度以降は大学入試センター試験の導入による選抜も行う。また会場によっては、入試業務に相応しくない施設や受験者が極少数のところもあるので、再考する必要がある。

3. 平成23年度入学者の選抜

前年度の評価を踏まえて、以下のように一部修正・変更した。

- 1) 定員80名に対し、推薦入試32名、一般入試48名(センター利用含む)の募集定員とした。
- 2) 推薦入試32名のうち専願を22名に減少し、より競争力のある優秀な学生の獲得を目指した。
- 3) 一般入試枠の増数に伴い、前期と後期の間に中期を設け、受験機会の増加を図った。

【評価】

受験者数291名、入学者95名という結果であり、受験者数は大幅に増加した。これは受験機会の3期に増やしたことや前年の実績等が原因と考えられるが、内訳からいえば推薦入試の専願者は微小ながら減少傾向となり、複数校受験者が増えている。したがって、合格発表から入学手続きに到るまでの経緯に変動が多く、入学者数が定まらない状況であり、結果的に定員の2割増しとなった。今後は歩留まりが予測しやすい対策をとる必要があると考える。また2年連続で受験者3~0人の地方会場(沖縄、金沢)は、廃止を考える。

4. 平成24年度入学者の選抜

前年度の実態と評価を踏まえて、以下のように一部修正・変更した。

- 1) 定員80名に対し、推薦入試32名、一般入試48名(センター利用含む)の募集定員は変えずに継続とした。
- 2) 推薦入試32名のうち専願を20名に減少し、その枠内に社会人入試を導入した。減少の2名分は、志願者の多い併願入試に加えた。
- 3) 一般入試については、中期の募集枠を半

減し、その分を前期に増加することで、早期に入学者の予測をたてる対策とした。また地方会場は沖縄、金沢を廃止し4ヶ所とした。

【評価】

受験者数392名、入学者96名という結果であり、受験者数は大幅に増加したが、新しく導入した社会人入試については志願者が皆無であった。その主な原因として、従来の対高校の広報活動とは別に展開しなければならない、社会人向けの広報活動が不十分であったことがあげられる。情報の発信先を始めとして、広報の方法を改善しなければならないと考える。それでも受験者が皆無の状態が続くようなら、予測と異なり地域における需要が低かったと判断して、この入試区分を廃止する必要がある。

合格発表から入学手続きに到るまでの経緯については、複数受験者が増えれば増えるほど予測が困難となる。締切り直前まで進退を表明しないケースが多く、また授業料まで納入していても辞退するケースもあり、ギリギリまで入学者数が定まらない。締切りの前々日まで定員割れの状況だったのが、前日と当日に駆け込み手続きが集中し、結果的に2年連続で定員の2割増しとなった。歩留まりの予測が最大の課題であり、そのための一助として前期・中期の入学手続き締切りを後期入試の前に設定すること、前期・後期の2期制に戻す等の対策をとる必要があると考える。

▼平成22年度入学者 入試状況

| 入試区分 | 定員 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|----------|----|------|------|------|------|
| 指定校推薦 | 30 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 一般公募（専願） | | 15 | 15 | 14 | 14 |
| 一般公募（併願） | 10 | 31 | 30 | 26 | 17 |
| 一般入試（前期） | 35 | 61 | 60 | 52 | 30 |
| 一般入試（後期） | 5 | 32 | 30 | 26 | 14 |
| 計 | 80 | 145 | 141 | 124 | 81 |

▼平成23年度入学者 入試状況

| 入試区分 | 定員 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|----------|----|------|------|------|------|
| 指定校推薦 | 22 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 一般公募（専願） | | 16 | 16 | 13 | 13 |
| 一般公募（併願） | 10 | 30 | 30 | 27 | 11 |
| 一般入試（前期） | 30 | 127 | 126 | 90 | 48 |
| 入試区分 | 定員 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| 一般入試（中期） | 10 | 44 | 36 | 19 | 10 |
| 一般入試（後期） | 5 | 47 | 42 | 14 | 6 |
| センター利用 | 3 | 38 | 38 | 27 | 4 |
| 計 | 80 | 305 | 291 | 193 | 95 |

▼平成24年度入学者 入試状況

| 入試区分 | 定員 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|----------|----|------|------|------|------|
| 指定校推薦 | 20 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| 一般公募(専願) | | 24 | 24 | 13 | 13 |
| 社会人選抜 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 併願推薦 | 12 | 84 | 81 | 25 | 16 |
| 一般入試(前期) | 35 | 167 | 164 | 70 | 29 |
| 一般入試(中期) | 5 | 36 | 33 | 12 | 9 |
| 一般入試(後期) | 5 | 45 | 41 | 22 | 15 |
| センター利用 | 3 | 36 | 36 | 20 | 1 |
| 計 | 80 | 405 | 392 | 175 | 96 |

IV. 入学前教育について

学校間格差による基礎学力の不均衡さに伴い、看護職としての専門教育内容を理解するために必要な一定の学力水準を補強する目的で、推薦入学者に対して2期生から入学前教育を実施している。試みとして国語と生物の2科目について開始しており、「国語表現力」担当の非常勤講師と「専門基礎」担当の専任教授が当たっている。事前に担当教員手作りの問題集を郵送し各自で解答、3月中旬にそれを持参して学部に集合してもらい、問題の解説、小テスト、採点、解説という方法である。

その有効性についての評価は、推薦入試入学者と一般入試入学者との入学後の成績比較等が必要であろうが、2年間継続してみても

えることは、半日間に2科目の実施では時間が短かすぎて補強が不十分であること、問題の精選または市販の問題集の採用、2科目だけでなく数学・化学等の追加、高校において理科で選択していない科目のある一般入試入学者についても、対象を広げる必要性がある等であり、今後早急に検討しなければならない課題である。

おわりに

過去3年間の入学者選抜について、その経緯と実態について整理・分析し、課題を明らかにした。

入試区分や選抜方法などについては、状況に合わせて多少の変更を重ねているが、最大の課題はアドミッション・ポリシーとの関係である。

在校生の現状からすると、ポリシーと実際の入学者との間には大きな開きがあり、その一つの結果が留年生の多発であろうと考えられる。まさに中央教育審議会が「学士課程教育の構築に向けて」で指摘している通り、目先の学生確保を優先している現状であると言わざるを得ない。

もちろん定員数の確保は最低限度の義務であるが、質的にも平均点以上の受験者が入学してくるレベルを確保し、アドミッション・ポリシーに合致した状況にしなければ、最終的には国家試験の合格率にも波及し、学部の評価にもつながると考える。

そのためには、優秀な学生を確保できる広報および選抜方法の更なる改善とともに、在校生の教育等を通じて優秀な学生が入学したいと思う魅力的な学部基盤が必要となる。

学士(看護学)課程を構築するには、学部のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針:

看護学部の場合は卒業だけでなく、国家試験合格の要素を含む）を明確にし、それに到達できるカリキュラム・ポリシー（教育課程の方針）を設定し、それを学修できる資質としてアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に合致する入学者の確保が不可欠であると考えます。

参考資料

- 1) 中京学院大学看護学部入試資料及び入試・広報委員会議事録
- 2) 中京学院大学看護学部設置準備室会議議事録
- 3) 中京学院大学看護学部設置申請書
- 4) 「学士課程教育の構築」中央教育審議会答申 2008年12月
- 5) 学校法人安達学園「教職員手帳」2012